



プラスチックリサイクルについて



平成29年4月からプラスチックのリサイクルが始まりました。
以下のような場合は、収集できませんのでご注意ください。

・半透明の袋で出された場合

⇒プラスチックリサイクルの回収袋は「無色透明」で、
袋の大きさは「30ℓ ~ 60ℓ」で出す。

・2重袋が混入している場合

⇒レジ袋等にプラの商品を入れた状態で回収袋に入れるの
は禁止しています。



・汚れているものが混入している場合

(例) 残飯・醤油・ソース等が残っている。

・紙類(ティッシュの箱、紙パックなど)が混入している場合

・飲料容器のアルミのふた

(例) ヤクルトのふた等

(アルミや金属は「燃やせないごみ」です。)

・ペットボトル PET マークのあるもの

⇒ペットボトルについては、「資源ごみ」の日に出す。

上記のルールが守られていない場合、市では回収いたしません。
シールが貼られたごみは、出された方が持ち帰り、再度分別して
いただき、シールに「分別済」と記載し出していただきますようお願い
いたします。